

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【公表番号】特表2015-508512(P2015-508512A)

【公表日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-018

【出願番号】特願2014-551273(P2014-551273)

【国際特許分類】

G 10 L 19/035 (2013.01)

H 03 M 7/42 (2006.01)

G 10 L 19/02 (2013.01)

H 03 M 7/30 (2006.01)

【F I】

G 10 L 19/035 A

H 03 M 7/42

G 10 L 19/02 180 B

H 03 M 7/30 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月11日(2016.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子デバイスにおいてオーバーフローを検出するための方法であって、線形予測コーディング合成フィルタ利得を決定することと、前記線形予測コーディング合成フィルタ利得及び固定型コードブック利得に基づいてオーバーフローが検出されるかどうかを決定することと、ここにおいて、前記線形予測コーディング合成フィルタ利得及び前記固定型コードブック利得は、話声コーディングパラメータである、

オーバーフローが検出された場合はスケーリングファクタを決定することと、を備える方法。

【請求項2】

前記スケーリングファクタは、線形予測コーディング合成フィルタの出力が最大ダイナミックレンジを超えない形で決定される請求項1に記載の方法。

【請求項3】

オーバーフローが検出された場合は前記スケーリングファクタに基づいて信号をスケーリングすることをさらに備える請求項1に記載の方法。

【請求項4】

オーバーフローは、前記線形予測コーディング合成フィルタ利得が合成フィルタ利得スレショルド以上である場合及び前記固定型コードブック利得が固定型コードブック利得スレショルド以上である場合に検出される請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記線形予測コーディング合成フィルタ利得を決定することは、線形予測コーディング合成フィルタに対応するインパルス応答を決定することと、前記インパルス応答のエネルギーを決定することと、を備える請求項1に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記方法は、復号器及び符号器から成るグループの中の少なくとも1つによって行われる請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記電子デバイスは、無線通信デバイスである請求項1に記載の方法。

**【請求項 8】**

オーバーフローが検出されるかどうかを決定することは、適応型コードブック利得にさらに基づく請求項1に記載の方法。

**【請求項 9】**

オーバーフローは、前記線形予測コーディング合成フィルタ利得が合成フィルタ利得スレショルド以上である場合、前記固定型コードブック利得が固定型コードブック利得スレショルド以上である場合、及び適応型コードブック利得が適応型コードブック利得スレショルド以上である場合に検出される請求項1に記載の方法。

**【請求項 10】**

オーバーフローが検出された場合は、前記スケーリングファクタは、後続するフレーム又はサブフレームまで持ち越された信号には適用されない請求項1に記載の方法。

**【請求項 11】**

オーバーフローが検出されるかどうかを決定することは、合成フィルタ入力がスケールダウンされない場合に合成フィルタ出力が最大割り当てダイナミックレンジを超えることになるかどうかを決定することを備える請求項1に記載の方法。

**【請求項 12】**

オーバーフローを検出するためのコンピュータプログラム製品であって、命令を有する非一時的な有形のコンピュータによって読み取り可能な媒体を備え、前記命令は、

請求項1から11のうちの何れかの方法を電子デバイスに実行させるのに好適するコード、

を備える、コンピュータプログラム製品。

**【請求項 13】**

オーバーフローを検出するための装置であって、

線形予測コーディング合成フィルタ利得を決定するための手段と、

前記線形予測コーディング合成フィルタ利得及び固定型コードブック利得に基づいてオーバーフローが検出されるかどうかを決定するための手段と、ここにおいて、前記線形予測コーディング合成フィルタ利得及び前記固定型コードブック利得は、話声コーディングパラメータである、

オーバーフローが検出された場合はスケーリングファクタを決定するための手段と、を備える、装置。

**【請求項 14】**

前記スケーリングファクタは、線形予測コーディング合成フィルタの出力が最大ダイナミックレンジを超えない形で決定される請求項13に記載の装置。

**【請求項 15】**

オーバーフローが検出された場合は前記スケーリングファクタに基づいて信号をスケーリングするための手段をさらに備える請求項13に記載の装置。